

4. 環境影響評価方法書及び準備書からの 変更内容の概要

4. 環境影響評価方法書及び準備書からの変更内容の概要

4.1 環境影響評価方法書からの変更内容の概要

環境影響評価方法書に対する市長意見（平成30年8月17日）及び仙台市環境影響審査会での審査内容などを踏まえ、環境影響評価方法書から変更した内容の概要を以下に記す。

4.1.1 事業計画の変更

(1) 事業予定区域の変更（形状・面積）

関係公共施設管理者等との協議により、仙台市立岩切小学校、仙台市岩切児童館及び今市中区公民館ならびにクリニックについて区域から除外したことから、敷地面積が約51.0haから約48.6haに減少するとともに、事業予定区域の範囲（形状）も変更となった。

変更前後の事業予定区域は、写真4-1(1)～(2)に示すとおりである。



凡 例

平成27年7月2日撮影

- 事業予定区域
- ➔ 写真撮影地点・方向

出典：「地図・空中写真閲覧サービス」(国土地理院ホームページ)

写真4-1(1) 空中写真 (方法書)

S=1/10,000
0 100 200 300 400 500m





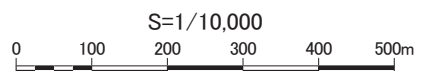
凡 例

平成27年7月2日撮影

- 事業予定区域
- ➔ 写真撮影地点・方向

出典：「地図・空中写真閲覧サービス」(国土地理院ホームページ)

写真4-1(2) 空中写真 (準備書)



(2) 土地利用計画の変更

関係公共施設管理者等との協議により、事業予定区域内の流域に合わせて調整池の追加や排水ルートの変更等の排水計画が変更となるとともに、街区公園の配置の見直し、広場の削除等の土地利用計画の変更を行った。

変更前後の土地利用計画は、表4-1(1)～(2)及び図4-1(1)～(2)に示すとおりである。

表4-1(1) 土地利用計画（方法書）

	面積 (ha)	割合 (%)	備考
沿道サービス・業務施設用地	7.9	15.5	
流通業務施設用地	12.5	24.5	
近隣サービス施設用地	4.2	8.2	
住宅用地	5.9	11.6	
公益施設用地	4.0	7.9	広場含む
公園	1.6	3.1	
道路用地	12.7	24.9	
水路用地	0.1	0.2	
調整池	2.1	4.1	
計	51.0	100.0	

注1) 沿道サービス施設：ドライブイン、ガソリンスタンド、飲食店等の幹線道路沿いに位置する施設

注2) 近隣サービス施設：スーパーマーケット、ドラッグストア等の周辺住民のためのサービス施設

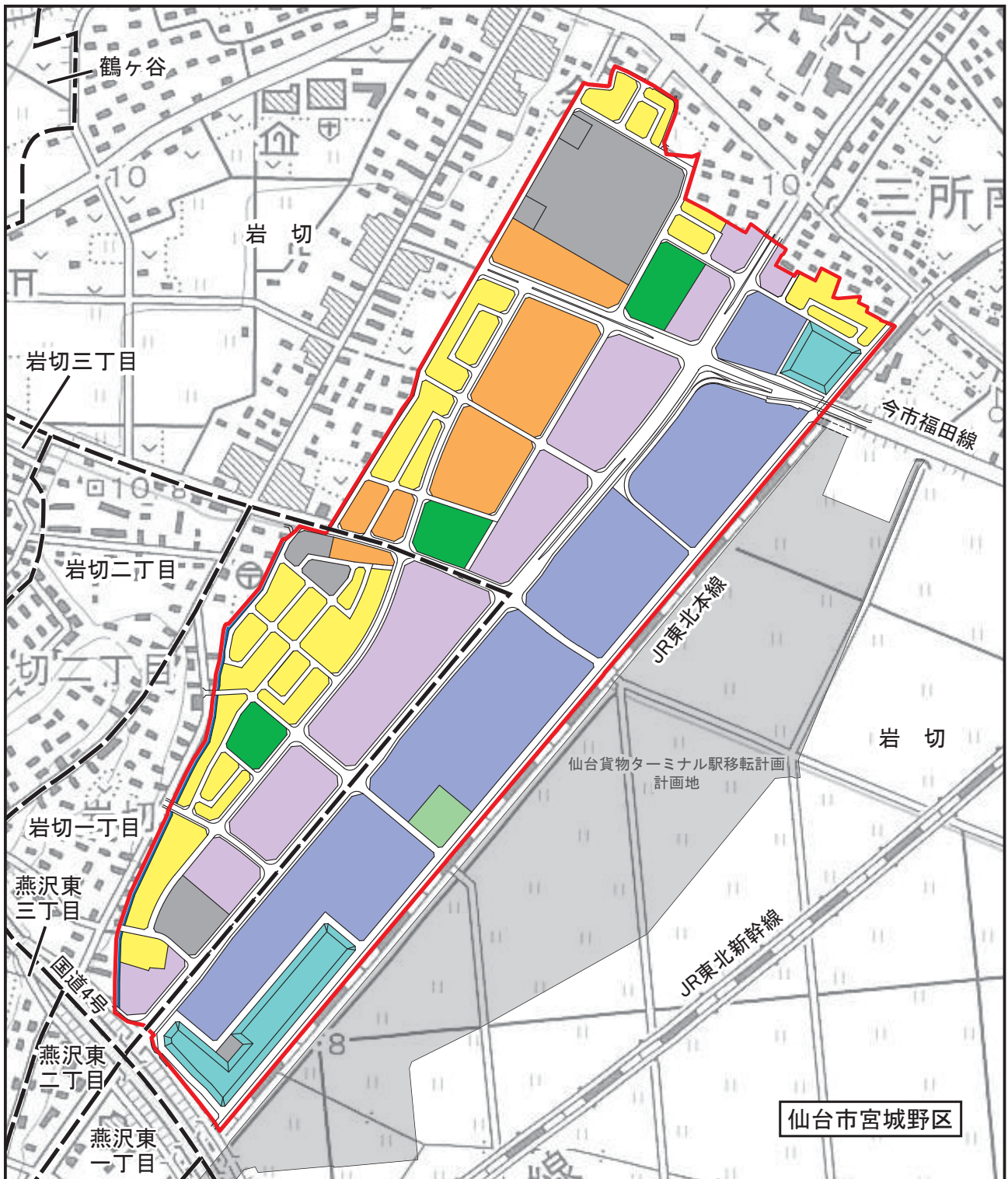
表4-1(2) 土地利用計画（準備書）

	面積 (ha)	割合 (%)	備考
沿道サービス・業務施設用地	約7.5	約15.4	
流通業務施設用地	約13.0	約26.7	
近隣サービス施設用地	約4.6	約9.4	
住宅用地	約5.6	約11.5	
公益施設用地	約0.9	約2.0	
公園	約1.5	約3.0	
道路用地	約11.4	約23.5	
水路用地	約0.9	約1.9	
調整池	約3.2	約6.5	
計	約48.6	100.0	

注1) 沿道サービス施設：ドライブイン、ガソリンスタンド、飲食店等の幹線道路沿いに位置する施設

注2) 近隣サービス施設：スーパーマーケット、ドラッグストア等の周辺住民のためのサービス施設

(空白ページ)



凡例













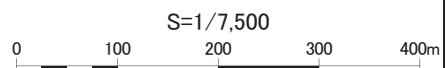
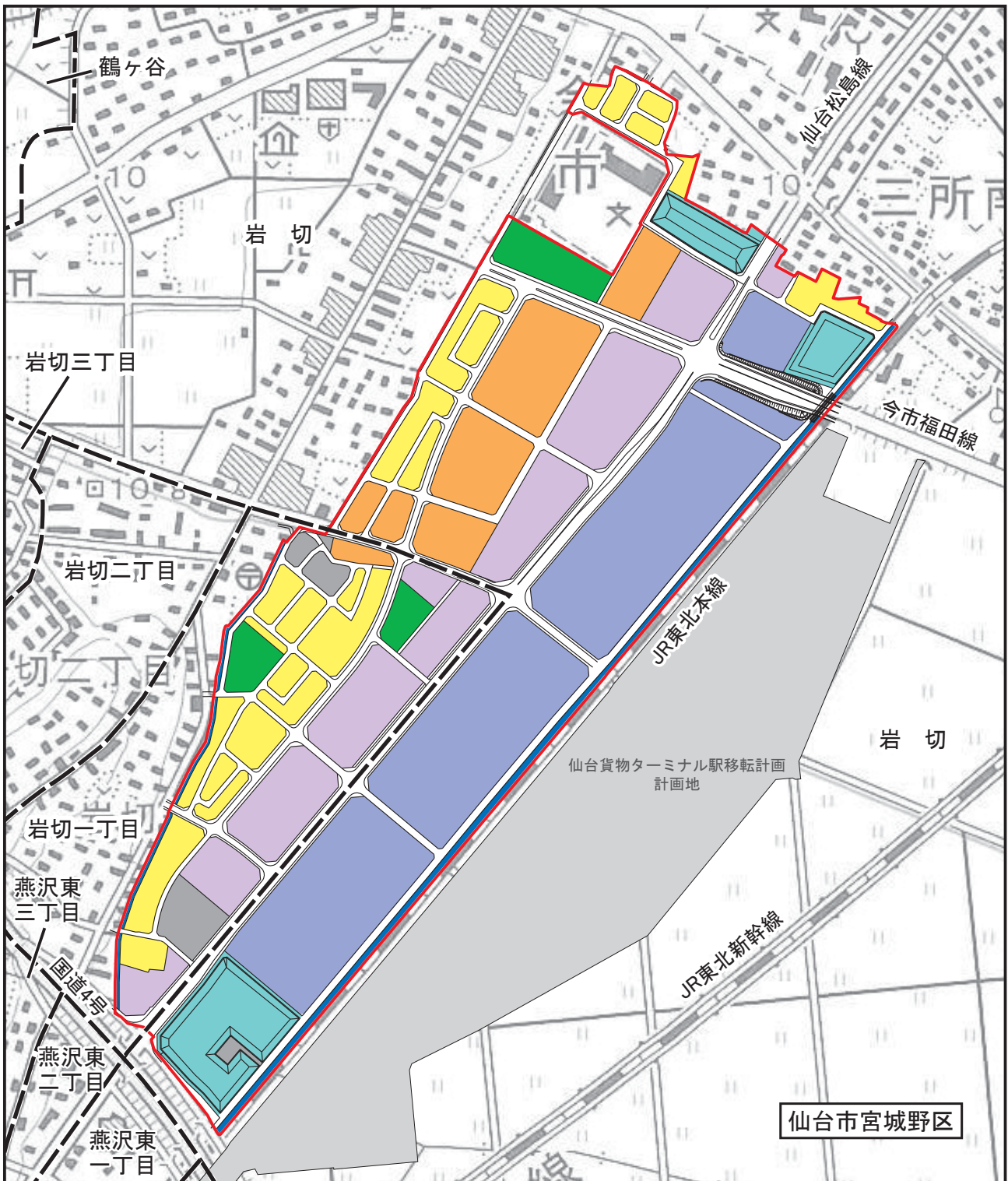
- | | | | |
|--|---|---|---|
|  事業予定区域 |  沿道サービス・業務施設用地 |  公益施設用地 |  水路 |
|  町丁目界 |  流通業務施設用地 |  公園 |  調整池 |
| |  近隣サービス施設用地 |  広場 | |
| |  住宅用地 |  区画道路等 | |

図4-1(1) 土地利用計画図 (方法書)





凡例













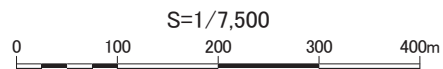
- | | | | |
|--|---|---|---|
|  事業予定区域 |  沿道サービス・業務施設用地 |  公益施設用地 |  調整地 |
|  町丁目界 |  流通業務施設用地 |  公園 |  道路 |
| |  近隣サービス施設用地 |  道路 |  水路 |
| |  住宅用地 | | |

図4-1(2) 土地利用計画図 (準備書)



(3) 排水計画の変更

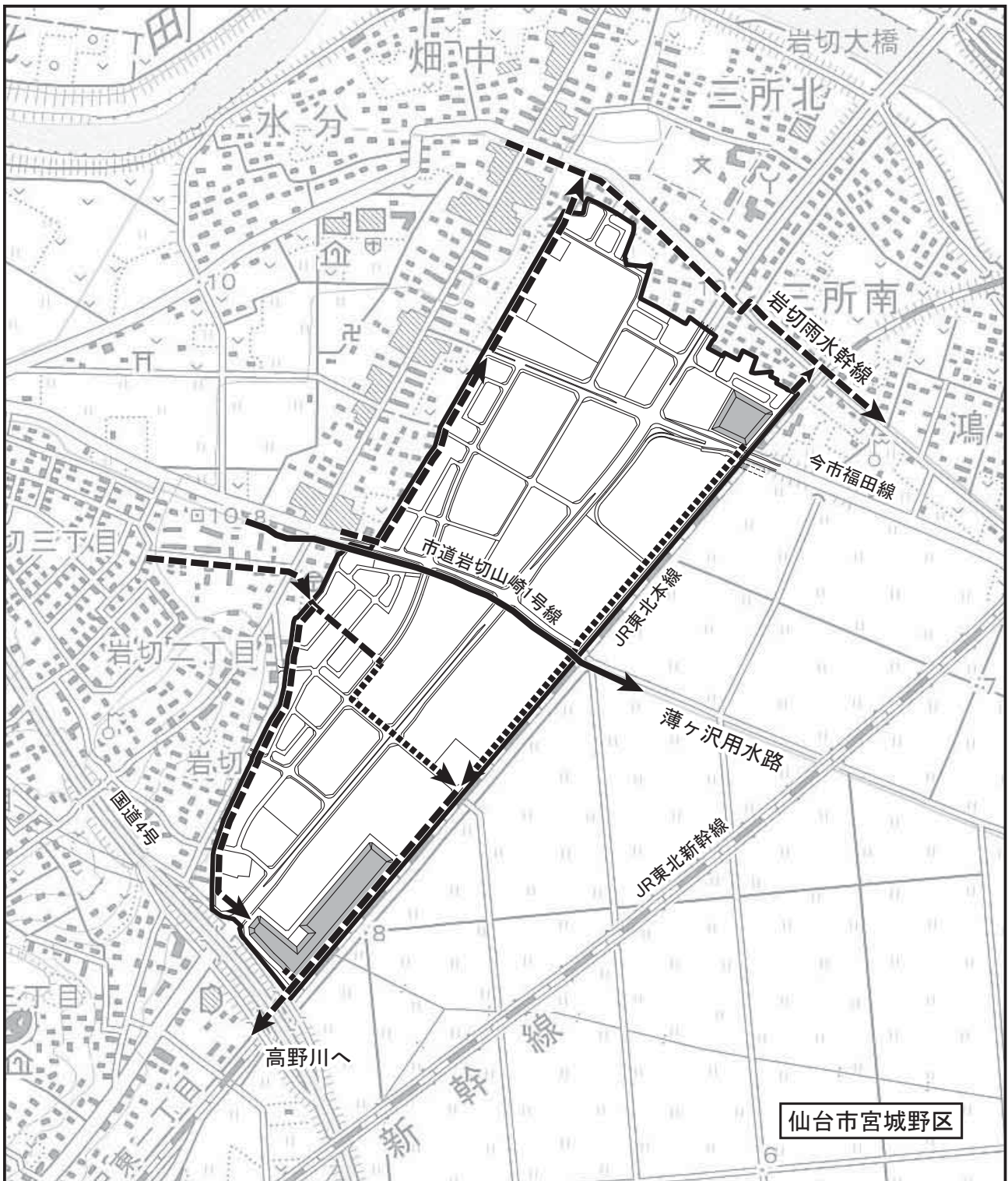
方法書では現況の排水先である水車堀下流域で冠水が見られていたことから、事業予定区域内の排水路を新設・付替えて全て南側の排水路へ流入させ、高野川へ排水する計画であった。

その後の関係公共施設管理者等との協議により、現況の河川流域の変更は行わず、市道岩切山崎1号線を境に南北に流域を分けて、南側は高野川雨水幹線から高野川及び梅田川へ、北側は岩切雨水幹線及び水車堀を經由して梅田川へ排水する計画とした。

また、都市化に伴う雨水流出量の増加に対応するため、方法書では事業予定区域内に2ヶ所の計画であったが、準備書では3ヶ所の調整池を設置し、下流水路への放流量の抑制を図るものとした。

農業用水については、薄ヶ沢用水を残存させ、薄ヶ沢用水路から供給できない図4.2-3に示す事業予定区域北東側の区域には、事業予定区域内の用水路の付け替えを行い供給する計画とした。

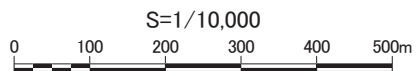
(空白ページ)

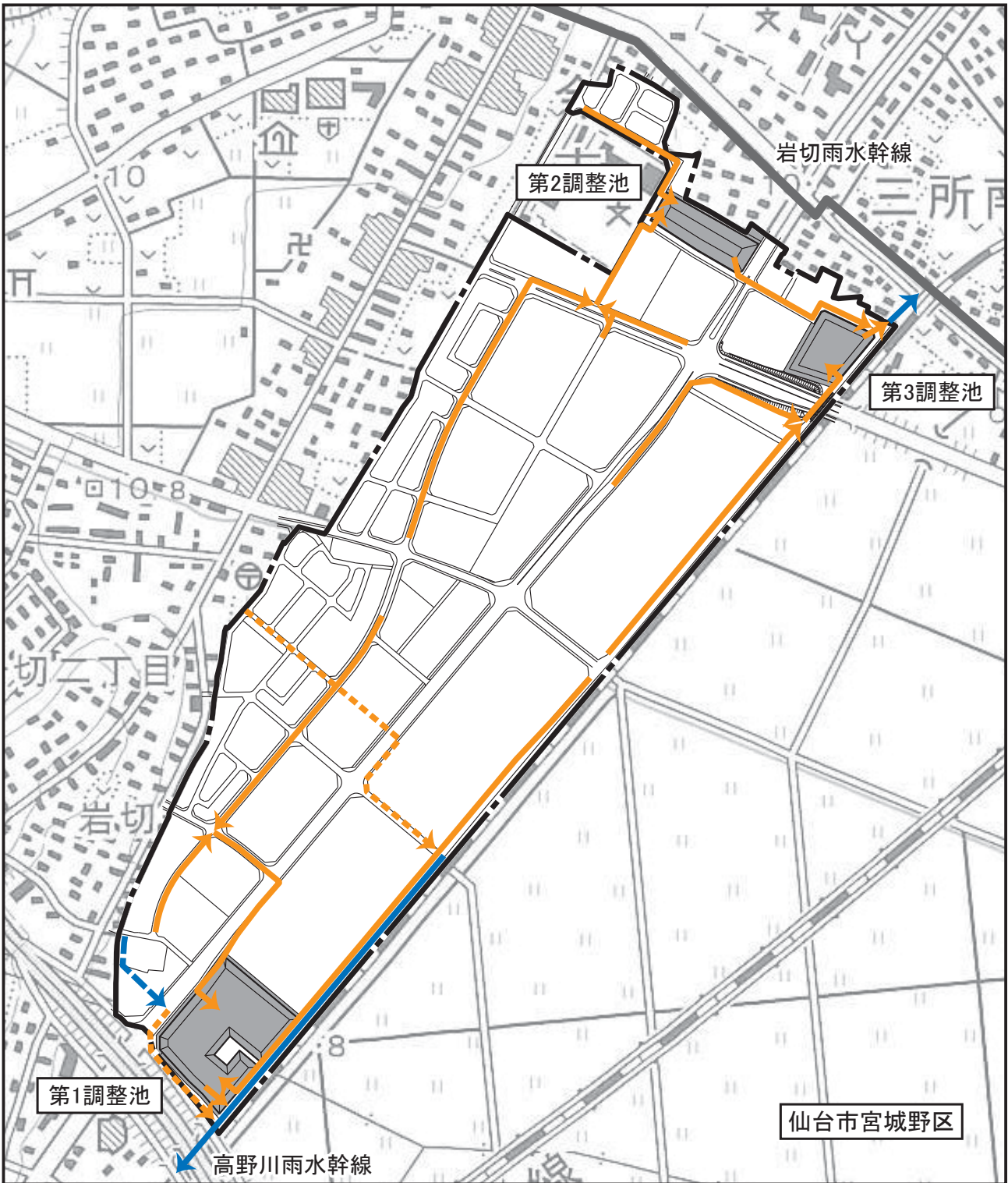


凡 例

- | | | | |
|---|--------|---|--------------|
|  | 事業予定区域 |  | 雨水路（現況） |
|  | 市町界 |  | 用水路（現況） |
|  | 区 界 |  | 雨水路（新設・付け替え） |
| | |  | 調整池 |

図4-2(1) 雨水排水・用水計画図（方法書）

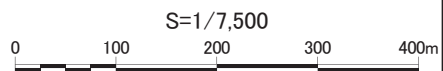


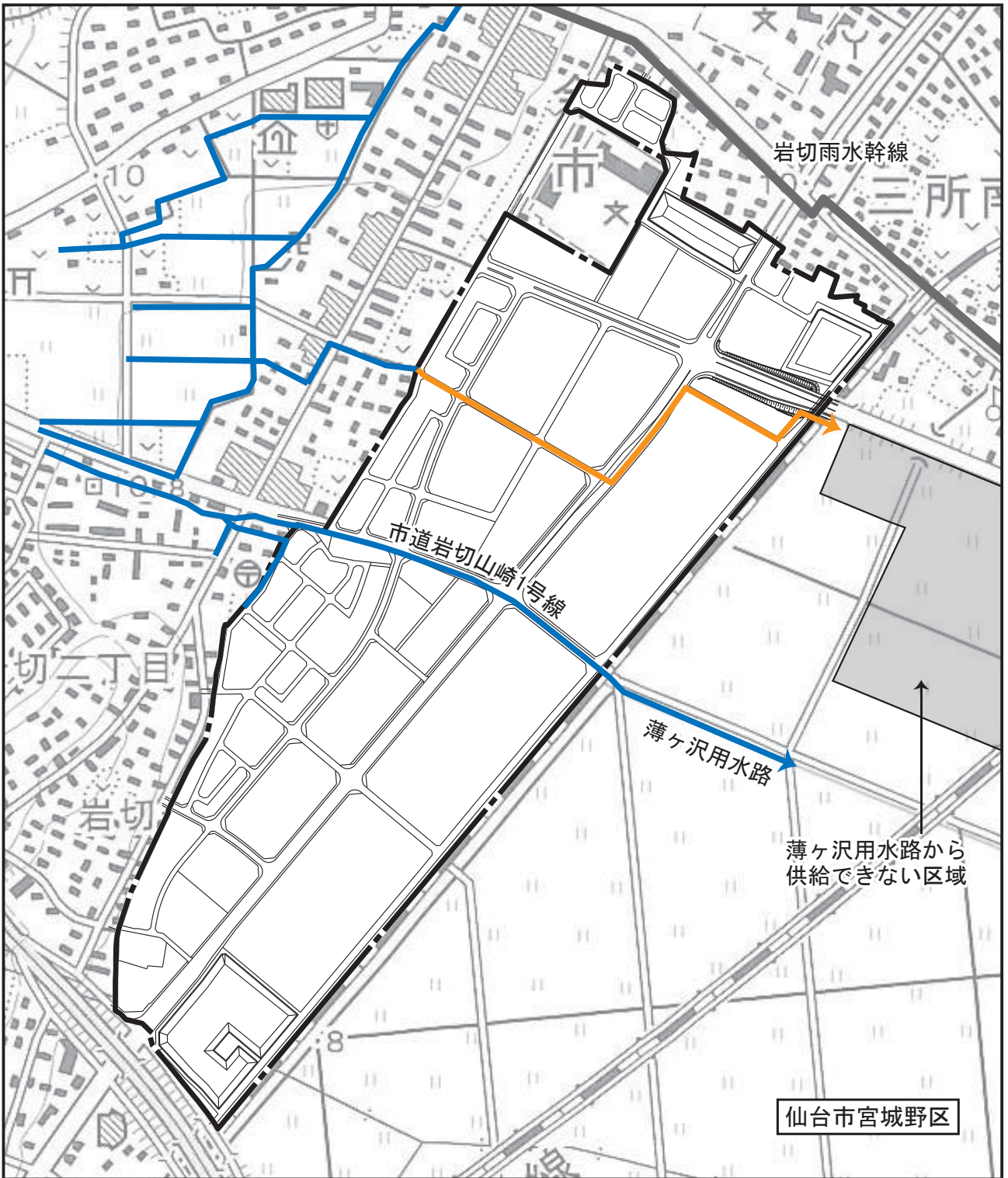


凡 例

- 事業予定区域
- ← 雨水排水管 (既設)
- ← 雨水排水管 (新設)
- ← 雨水排水管 (新設通過管)
- ← 雨水排水路 (既設)
- 調整池

図4-2(2) 雨水排水計画図 (準備書)

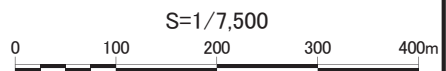




凡 例

- 事業予定区域
- ← 農業用水路（新設）
- ← 農業用水路（既存）

図4-2(3) 計画農業用水路配置図（準備書）



(4) 交通計画の変更

方法書では本事業の発生集中交通量を約2,300台/日と想定していたが、その後の土地利用計画における立地施設想定規模の見直し及び関係公共施設管理者等との協議を踏まえ、交通量の推計を見直した結果、平日で約11,970台、休日で約13,800台の発生集中交通量となった。

これらの交通量により、事業予定区域周辺の交通量の増加が考えられることから、円滑な交通処理を図るため、関係機関と協議し、交差点改良や信号現示の見直し、滞留長の延長等の対策を検討した。

(5) 事業工程計画の変更

方法書では、本事業の工程を表4-2(1)に示すとおり、工事時期は平成34年1月から平成37年2月までの38ヶ月間を、工事完了後は、換地処分・登記を経て平成38年11月の組合解散を予定していた。

また、平成32年7月ごろに都市計画変更（市街化区域編入）を予定していた。

準備書では、表4-2(2)に示すとおり、工事期間を令和3年1月から令和6年6月までの42ヶ月間を、工事完了後に換地処分・登記を経て令和8年3月の組合解散を予定することとしている。

また、令和2年5月ごろに都市計画変更（市街化区域編入）が予定されている。

なお、仙台貨物ターミナル駅移転計画の工事工程は、平成31年4月26日に開催された「仙台貨物ターミナル駅移転事業に関する事業説明会」での説明資料である「仙台貨物ターミナル駅移転計画の概要」から把握した。

表4-2(1) 事業工程（方法書）

工程	平成 年度										
	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
都市計画	■			■							
基本計画・基本設計	■										
環境影響評価	■			■							
事業認可				■							
実施設計・換地設計				■							
工事・保留地処分					■						
換地計画・処分・登記									■		
組合解散										■	

表4-2(2) 事業工程（準備書）

工程	年度									
	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
都市計画	■		■							
基本計画・基本設計	■									
環境影響評価	■			■						
事業認可				■						
実施設計・換地設計				■						
工事・保留地処分				令和3年1月 ■ 令和6年6月						
換地計画・処分・登記								■		
組合解散										■
隣接事業(仙台貨物ターミナル駅移転計画)工事※	平成30年2月	■		令和5年2月						

※ 「仙台貨物ターミナル駅移転計画の概要」（平成31年4月26日、JR貨物・宮城県）（事業説明会説明資料）より

4.1.2 環境影響評価項目の選定の変更

環境影響評価項目の選定について、方法書では、工事による影響（盛土・掘削等）における大気質（粉じん）を配慮項目としていたが、市長意見を踏まえて一般項目に選定した。

また、供用による影響（施設の稼働）における水質（水の汚れ）及び供用による影響（資材・製品・人等の運搬・輸送）における動物（動物相及び注目すべき種）を配慮項目に選定した。

変更内容は、表4-3(1)～(2)及び表4-4(1)～(2)に示すとおりである。

表4-3(1) 環境影響評価項目（方法書）

環境影響要素の区分	環境影響要因の区分			工事による影響			存在による影響		供用による影響			
	資材等の運搬	重機の稼働	盛土・掘削等	資材等の運搬	重機の稼働	盛土・掘削等	変更後の地形	工作物等の出現	施設の稼働	資材・製品・人等の運搬・輸送		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気環境	大気質	二酸化窒素	○	○						○	
			二酸化硫黄									
			浮遊粒子状物質	○	○							○
			粉じん			※						
			有害物質									
		騒音	騒音	○	○							○
		振動	振動	○	○							○
	低周波音	低周波音										
	悪臭	悪臭										
	水環境	水質	水の汚れ									
			水の濁り			○						
			富栄養化									
			溶存酸素									
			有害物質									
		温水										
		底質	底質									
	地下水汚染	地下水汚染										
	水象	水源										
		河川流・湖沼					○	○				
		地下水・湧水			※							
		海域										
	水辺環境											
	土壌環境	地形・地質	現況地形									
注目すべき地形												
土地の安定性						○						
地盤沈下	地盤沈下			○	○							
土壌汚染	土壌汚染											
その他の環境	電波障害	電波障害										
	日照障害	日照障害										
	風害	風害										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	植物	植物相及び注目すべき種					○	○				
		植生及び注目すべき群落					○	○				
		樹木・樹林等										
		森林等の環境保全機能										
	動物	動物相及び注目すべき種		○			○	○				
注目すべき生息地			○			○	○					
生態系	地域を特徴付ける生態系			○		○	○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的所産への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	自然的景観資源										
		文化的景観資源										
	眺望						○	○				
自然との触れ合いの場	自然との触れ合いの場	※								※		
文化財	指定文化財等											
環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○						※	
		残土										
		水利用									※	
	温室効果ガス等	二酸化炭素	○	○							※	
		その他の温室効果ガス	○	○							※	
オゾン層破壊物質										○		
熱帯材使用			※									

注) ○は一般項目、※は配慮項目を示す。

表4-3(2) 環境影響評価項目（準備書）

環境影響要素の区分 環境影響要因の区分				工事による影響			存在による影響		供用による影響			
				資材等の運搬	重機の稼働	盛土・掘削等	変更後の地形	工作物等の出現	施設の稼働	資材・製品・人等の運搬・輸送		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気環境	大気質	二酸化窒素	○	○					○		
			二酸化硫黄									
			浮遊粒子状物質	○	○						○	
			粉じん			○						
			有害物質									
		騒音	騒音	○	○						○	
		振動	振動	○	○						○	
		低周波音	低周波音									
	悪臭	悪臭										
	水環境	水質	水の汚れ							※		
			水の濁り			○						
			富栄養化									
			溶存酸素									
			有害物質									
			温水									
		底質	底質									
		地下水汚染	地下水汚染									
		水象	水源									
			河川流・湖沼				○	○				
	地下水・湧水					※						
	海域											
	土壌環境	地形・地質	現況地形									
			注目すべき地形									
			土地の安定性				○					
		地盤沈下	地盤沈下				○	○				
	土壌汚染	土壌汚染										
	その他の環境	電波障害	電波障害									
		日照障害	日照障害									
		風害	風害									
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	植物	植物相及び注目すべき種				○	○				
植生及び注目すべき群落						○	○					
樹木・樹林等												
森林等の環境保全機能												
動物		動物相及び注目すべき種	○	○	○	○	○			※		
注目すべき生息地		○	○	○	○	○						
生態系	地域を特徴付ける生態系	○	○	○	○	○						
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び歴史的、文化的所産への配慮を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	自然的景観資源										
		文化的景観資源										
	眺望				○	○						
自然との触れ合いの場	自然との触れ合いの場	※							※			
文化財	指定文化財等											
環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市の構築及び地球環境保全への貢献を旨として予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			○					※		
		残土										
		水利用								※		
	温室効果ガス等	二酸化炭素	○	○						※	○	
その他の温室効果ガス		○	○						※	○		
オゾン層破壊物質												
		熱帯材使用			※							

注1) ○は一般項目、※は配慮項目を示す。

注2) 網掛けは、方法書からの変更箇所を示す。

表4-4(1) 環境影響評価項目の選定結果（方法書）

環境影響要素		選定	環境影響要因		選定する理由・選定しない理由
大気質	粉じん	※	工事	盛土・掘削等	盛土・掘削工事において、一時的に強風による粉じんの発生が考えられるが、適宜散水による発生・飛散を抑制させる保全措置を行うため、粉じんによる影響は軽微と考えられることから、配慮項目とする。
水質	水の汚れ	—	—	—	供用後は公共下水道に接続する計画であるため、影響はないと考えられる。

注1) 「選定」欄は、○：一般項目、※：配慮項目、—：非選定項目を示す。

注2) 変更があった項目のみ記載した。

表 4-4(2) 環境影響評価項目の選定結果（準備書）

環境影響要素		選定	環境影響要因		選定する理由・選定しない理由
大気質	粉じん	○	工事	盛土・掘削等	盛土・掘削工事において、強風による粉じんの発生が考えられる。
水質	水の汚れ	※	供用	施設の稼働	供用後は公共下水道に接続する計画であるため、影響はないと考えられるが、給油施設を設置する等、油を使用する企業が参入する可能性があり、当該企業に対し、油流出防止のための適切な配慮を求めため、配慮項目とする。
動物	動物相及び注目すべき種	※	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	隣接事業により、JR東北本線の2ヶ所の踏切（大井川踏切、茨田踏切）が閉鎖され、事業予定区域東側の水田地帯から進入できなくなるため、関係車両が水田地帯内を走行する可能性は小さいと考えられるが、供用後の参入企業に対して、水田地帯内を走行しないよう注意喚起をする等、可能な限り配慮するため、配慮項目とする。

注1) 「選定」欄は、○：一般項目、※：配慮項目、—：非選定項目を示す。

注2) 変更があった項目のみ記載した。

4.1.3 環境影響評価項目の調査、予測・評価の内容の変更

環境影響評価項目の選定項目について、調査、予測・評価の手法を以下の通り変更した。

(1) 「大気質（粉じん）」の追加による調査、予測・評価の変更

大気質に関する盛土・掘削等において、「粉じん」を一般項目に選定したことから、調査、予測・評価を追加した。

(2) 「水質（水の濁り）」の予測地点の追加

水質の予測地点については、方法書では工事中の排水は全量事業予定区域南側の水路に排水させる計画であったため、No.2地点のみとしていたが、排水計画の変更により現況の流下方向に流れることになったため、北側のNo.3地点も予測地点として設定した。

(3) 「水象（河川流）」の調査時期の変更

水象における河川の状況の現地調査（流量）の時期について、降雨時の調査を追加した。

4.2 環境影響評価準備書からの変更内容の概要

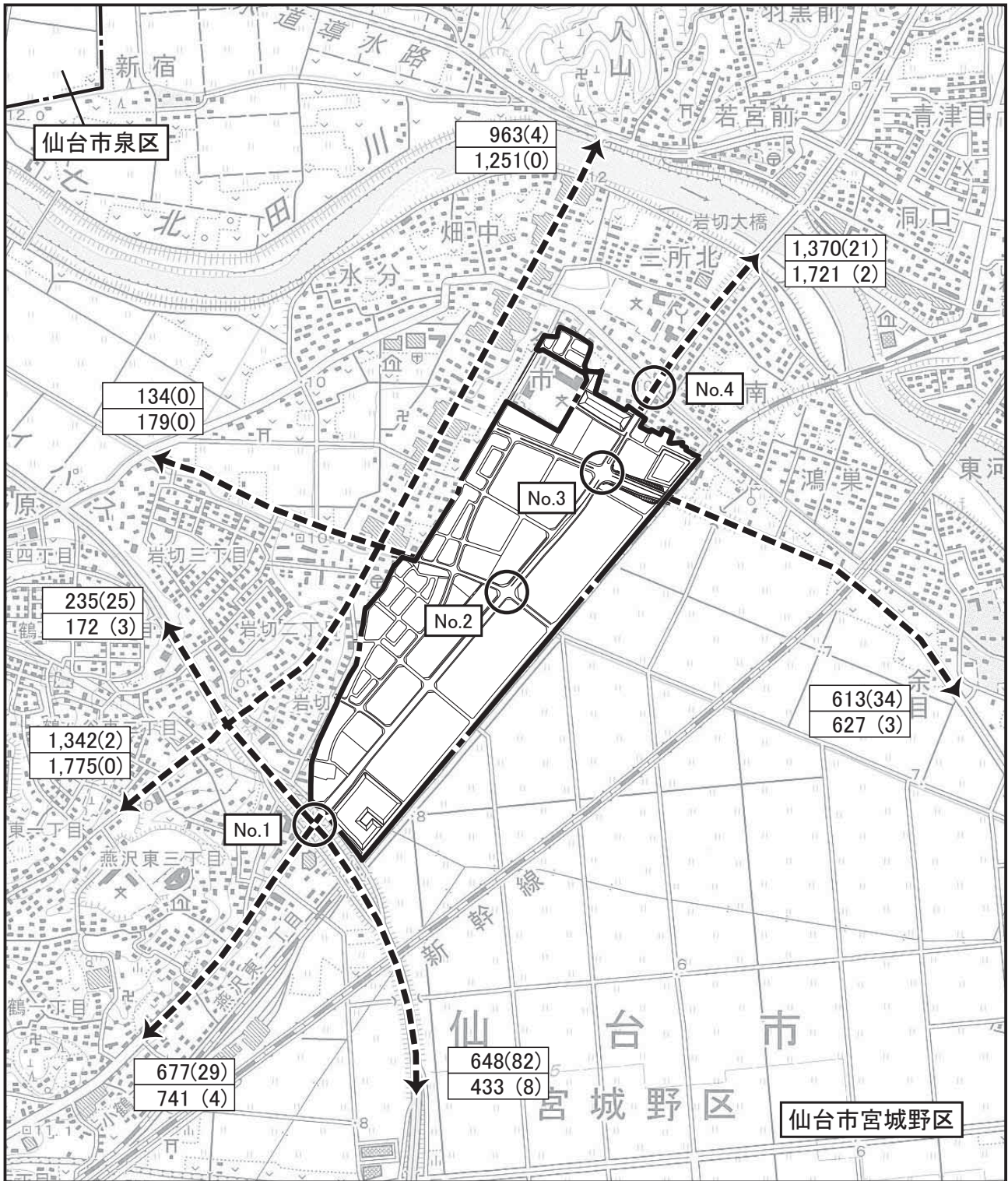
環境影響評価準備書に対する市長意見（令和2年1月22日）及び仙台市環境影響審査会での審査内容などを踏まえ、環境影響評価準備書から変更した内容の概要を以下に記す。

4.2.1 事業計画の変更

(1) 交通計画

- ・供用後における商業施設からの施設関連車両の交通量配分を見直した（図4-3(1)～(2)参照）。
- ・対策として、No.1交差点の仙台方面については、現況の交通状況を悪化させないよう、直進方向・左折方向それぞれの車線に進入しやすくするための左折車線の滞留長延長を計画する。また、交通容量比の更なる改善については、引続き関係機関との協議を進めるものとする。No.2交差点及びNo.4交差点については、最適な青信号時間への見直し、No.3交差点については、最適な青信号時間への見直しと併せて利府方面に左折専用車線を設置することで、交通容量比の低減を図ることとした（表4-5～7参照）。

(空白ページ)



凡 例

--- 事業予定区域

--- 区 界

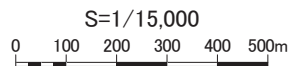
--- 想定される主要な走行ルート

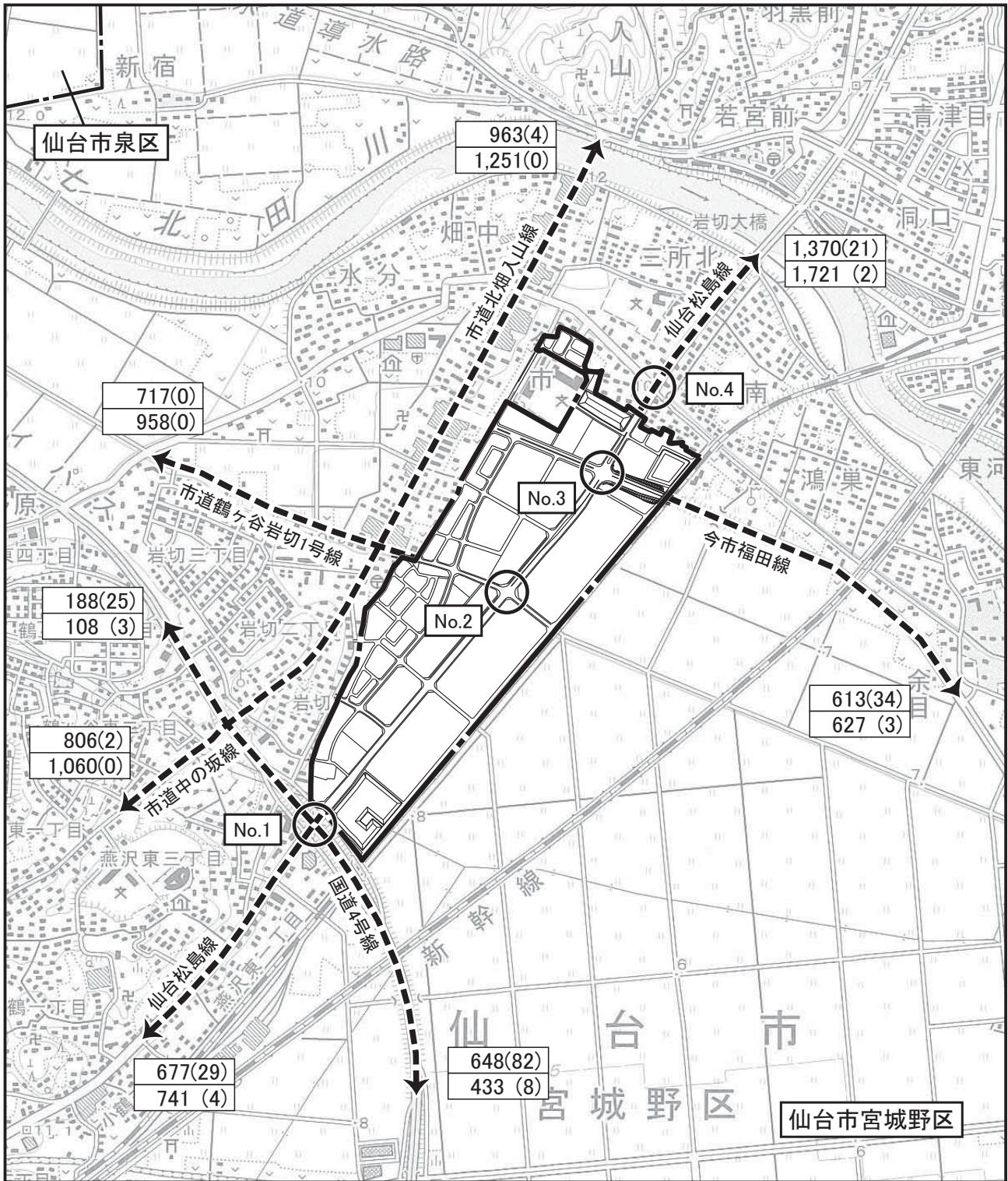
発生交通量 (台/日)
 50(5) 平日 ()内:大型車(内数)
 50(5) 休日

○ 解析対象交差点

注) 交差点No.は、表4-5(1)、表4-6(1)及び表4-7(1)に対応する。

図4-3(1)
 施設関連車両走行ルート、発生交通量
 及び交通解析対象交差点 (準備書)





凡 例

- 事業予定区域
- 区 界
- 想定される主要な走行ルート

- 50(5) 発生交通量 (台/日)
- 50(5) 平日 ()内:大型車(内数)
- 50(5) 休日
- 解析対象交差点

注) 交差点No.は、表4-5(2)、表4-6(2)及び表4-7(2)に対応する。

図4-3(2)
施設関連車両走行ルート、発生交通量
及び交通解析対象交差点 (評価書)

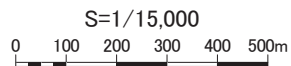


表4-5(1) 交差点解析結果 (交差点需要率) (準備書)

交差点番号	現況	事業後(対策前) (No.3 丁字路)	事業後(対策後) (No.3 十字路)
No.1	0.689	0.736	0.736
No.2	0.702	1.012	0.873
No.3	0.860	0.990	0.899
No.4	0.801	0.862	0.842

注1) 交差点番号は、図4-3(1)に対応する。

注2) 解析結果は、関係機関協議により変更の可能性がある。

注3) 網掛けは、交差点需要率が0.9を超えていることを示しており、交差点が飽和状態となり、信号が一巡しても車を捌くことができないことを示す。

表4-5(2) 交差点解析結果 (交差点需要率) (評価書)

交差点番号	現況	事業後(対策前)	事業後(対策後)
No.1	0.737	0.774	0.758
No.2	0.702	0.894	0.894
No.3	0.860	0.898	0.839
No.4	0.801	0.842	0.842

注1) 交差点番号は、図4-3(2)に対応する。

注2) 解析結果は、関係機関協議により変更の可能性がある。

注3) 交差点需要率が0.9を超えると交差点が飽和状態となり、信号が一巡しても車を捌くことができないことを示す。

表4-6(1) 交差点解析結果（交通容量比）（準備書）

交差点番号	方面	車線	現況	事業後(対策前) (No.3 丁字路)	事業後(対策後) (No.3 十字路)
No.1	利府	左	0.564	0.598	0.598
		直進	0.968	1.034	1.034
No.2	利府	右	0.527	2.702	1.885
No.3	利府	直進	1.005	1.068	1.115
	田子	左	0.324	0.617	0.611
		右	0.936	1.022	0.879
	東仙台	右	0.644	1.589	0.901
No.4	利府	直進	0.971	1.019	1.025
		右	0.486	0.604	0.493
	東仙台	直進	1.021	1.073	1.077

注1) 交差点番号は、図4-3(1)に対応する。

注2) 解析結果は主要箇所を表示しており、関係機関協議により変更の可能性がある。

注3) 網掛けは、交通容量比1.0を超えていることを示しており、青時間内に捌ききれない状態を示す。

表4-6(2) 交差点解析結果（交通容量比）（評価書）

交差点番号	方面	車線	現況	事業後(対策前)	事業後(対策後)
No.1	利府	左	0.564	0.598	0.667
		左直	1.099	1.142	1.099
No.2	岩切	右	0.222	0.217	0.243
	利府	右	0.527	2.038	0.989
	東仙台	右	0.511	0.114	0.057
No.3	利府	左			0.193
		左直	1.005	1.084	0.989
		右		0.480	0.480
	田子	左	0.324	0.625	0.625
		右	0.936	0.907	0.907
	東仙台	右	0.644	0.974	0.974
No.4	利府	左直	0.971	1.025	0.937
		右	0.486	0.493	0.534
	東仙台	左直	1.021	1.077	0.985

注1) 交差点番号は、図4-3(2)に対応する。

注2) 解析結果は主要箇所を表示しており、関係機関協議により変更の可能性がある。

注3) 網掛けは、交通容量比1.0を超えていることを示しており、青信号時間内に捌ききれない状態を示す。

表4-7(1) 交差点解析結果（滞留長）（準備書）

単位：m

交差点 番号	方面	車線	必要滞留長			現況滞留長
			現況	事業後(対策前) (No.3 丁字路)	事業後(対策後) (No.3 十字路)	
No.1	利府	左	99.6	105.6	105.6	90.0
		直進	—	—	—	—
No.2	利府	右	40.5	151.2	107.2	30.0
No.3	利府	直進	—	—	—	—
		田子	左	54.9	88.6	84.4
		右	131.0	143.4	142.2	70.0
	東仙台	右	54.9	88.6	84.2	35.0
No.4	利府	直進	—	—	—	—
		右	38.2	45.3	38.5	35.0
	東仙台	直進	—	—	—	—

注1) 交差点番号は、図4-3(1)に対応する。

注2) 解析結果は主要箇所を表示しており、関係機関協議により変更の可能性がある。

注3) 網掛けは、現況滞留長を超えていることを示す。

表4-7(2) 交差点解析結果（滞留長）（評価書）

単位：m

交差点 番号	方面	車線	必要滞留長			現況 滞留長	計画 滞留長
			現況	事業後(対策前)	事業後(対策後)		
No.1	利府	左	99.6	105.6	117.9	90.0	120.0
		左直	—	—	—	—	—
No.2	岩切	右	37.7	55.3	55.3	45.0	56.0
	利府	右	40.5	115.6	115.6	30.0	120.0
	東仙台	右	38.4	10.6	10.6	18.0	30.0
No.3	利府	左	—	—	100.5	—	101.0
		左直	—	—	—	—	—
		右	—	65.2	65.2	—	70.0
	田子	左	54.9	85.4	85.4	30.0	86.0
		右	131.0	142.4	142.4	70.0	150.0
	東仙台	右	54.9	85.6	85.6	35.0	90.0
No.4	利府	左直	—	—	—	—	—
		右	38.2	38.5	38.5	35.0	—
	東仙台	左直	—	—	—	—	—

注1) 交差点番号は、図4-3(2)に対応する。

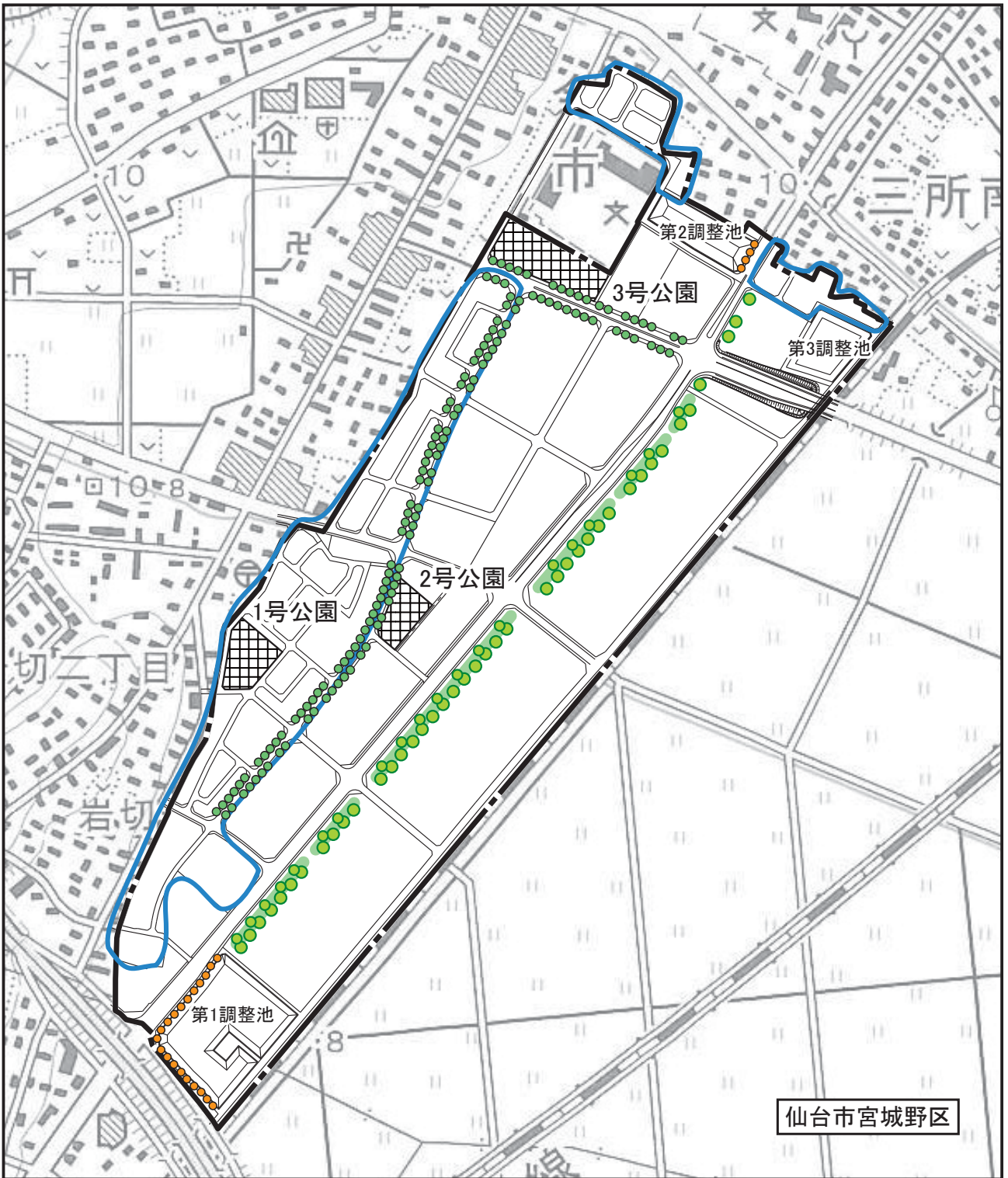
注2) 解析結果は主要箇所を表示しており、関係機関協議により変更の可能性がある。

注3) 網掛けは、現況滞留長を超えていることを示す。

(2) 公園・緑地計画

- 調整池の周囲には、幹線道路から見える調整池の辺（第1～3調整池共通）や第2調整池の小学校に近接する辺に植栽を行い、緑化を図ることとした（図4-4(1)～(2)参照）。
- 商業地や住宅地のエリアでは、準幹線道路沿いの街路樹や公園等の身近な緑の整備を計画する。各宅地内においては、環境形成ガイドライン等による自主的な植栽等のルールや地区計画による条件を付すなどし、近景の創造の観点でも緑化の検討をしていく。
- 植栽予定樹種は、広葉樹を主体に選定することとした。

(空白ページ)

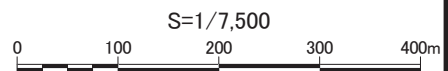


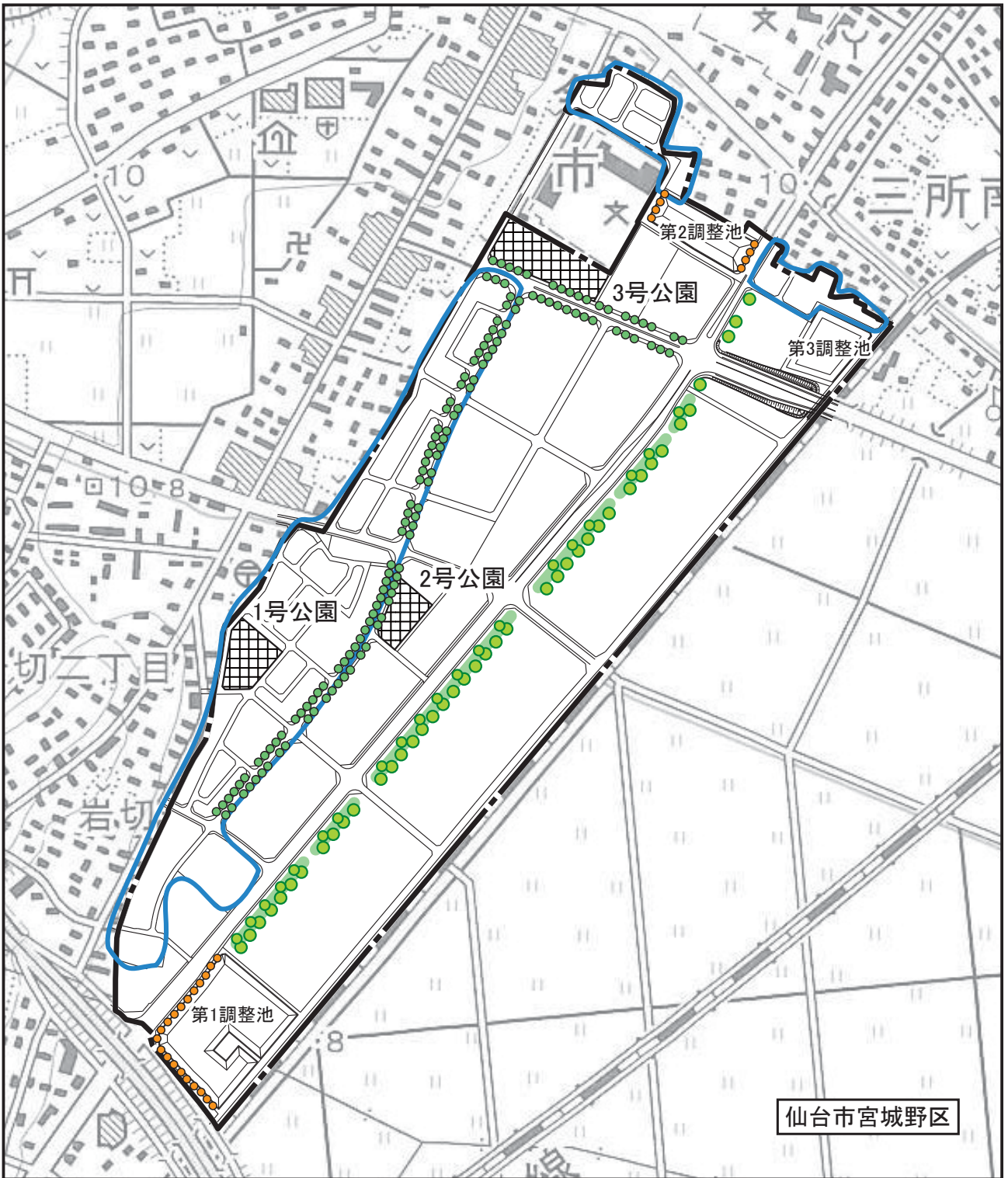
仙台市宮城野区

凡例

- 事業予定区域
 - ▣ 公園
 - 街路樹
 - 植栽（目隠し修景）
- 緑地帯
 - 植栽ルールを検討するエリア

図4-4(1) 緑化計画図（準備書）



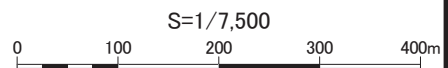


仙台市宮城野区

凡例

- 事業予定区域
- 公園
- 街路樹
- 植栽（目隠し修景）
- 緑地帯
- 植栽ルールを検討するエリア

図4-4(2) 緑化計画図（評価書）



(3) 造成計画

- ・本事業においては、仮設沈砂池に堆積した土砂を盛土材として再利用する計画とし、その土砂については、締固めや粒度調整を行うこととする。なお、土砂と混合する盛土材には、宅地の盛土に適した品質の土を採取する計画である。

(4) 仮設防災計画

- ・仮設沈砂池に堆積した土砂は、盛土材として再利用する計画とした。

(5) 環境の保全・創造等に係る方針の変更

- ・公園・緑地計画においては、広葉樹を主体とした植栽により緑の質の向上に努めることとした。また、幹線道路から見える調整池の辺等には植栽を行い、接道部分の緑地との連続性を図ることとした。

4.2.2 環境影響評価項目の調査、予測、評価の手法及び結果並びに環境の保全及び創造のための措置の変更

(1) 大気質

- ・供用後における施設関連車両の交通量配分の見直しを受け、各予測地点の設定台数も見直したことから、予測及び評価を再度行った（表4-8(1)～(2)参照）。
- ・事業予定区域西側の市道中の坂線及び市道北畑入山線においては、施設関連車両の走行により交通量が多くなると予想されることから、それぞれの沿道上1地点、計2地点（地点No.7,8）において追加の調査、予測及び評価を行った（表4-8(1)～(2)及び図4-5(1)～(2)参照。予測・評価地点は、車両の走行による影響の調査地点と同地点である）。

(2) 騒音

- ・供用後における施設関連車両の交通量配分の見直しを受け、各予測地点の設定台数も見直したことから、予測及び評価を再度行った（表4-8(1)～(2)参照）。
- ・事業予定区域西側の市道中の坂線及び市道北畑入山線においては、施設関連車両の走行により交通量が多くなると予想されることから、それぞれの沿道上1地点、計2地点（地点No.7,8）において追加の調査、予測及び評価を行った（表4-8(1)～(2)及び図4-6(1)～(2)参照。予測・評価地点は、道路交通騒音・振動調査地点と同地点である）。

(3) 振動

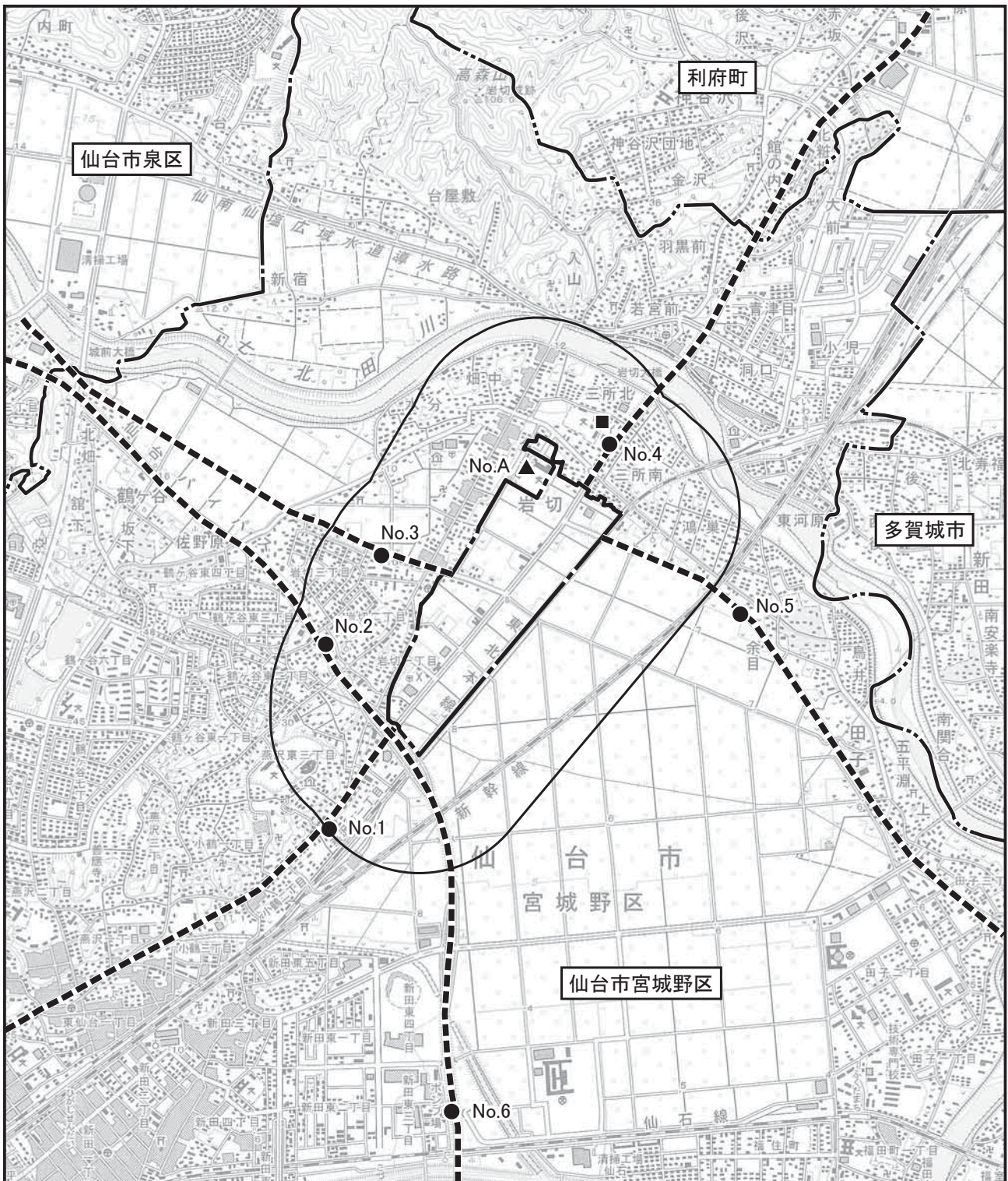
- ・供用後における施設関連車両の交通量配分の見直しを受け、各予測地点の設定台数も見直したことから、予測及び評価を再度行った（表4-8(1)～(2)参照）。
- ・事業予定区域西側の市道中の坂線及び市道北畑入山線においては、施設関連車両の走行により交通量が多くなると予想されることから、それぞれの沿道上1地点、計2地点（地点No.7,8）において追加の調査、予測及び評価を行った（表4-8(1)～(2)及び図4-6(1)～(2)参照。予測・評価地点は、道路交通騒音・振動調査地点と同地点である）。

表4-8(1) 施設関連車両台数（準備書）

予測地点		車種分類	施設関連車両台数 (台/日)
No.1	宮城野区燕沢東一丁目地内 (仙台松島線)	大型車	112
		小型車	2,596
No.2	宮城野区岩切三丁目地内 (国道4号)	大型車	100
		小型車	840
No.3	宮城野区岩切二丁目地内 (市道鶴ヶ谷岩切1号線)	大型車	—
		小型車	536
No.4	宮城野区岩切字山神北地内 (仙台松島線)	大型車	88
		小型車	5,396
No.5	宮城野区字余目南地内 (県道今市福田線)	大型車	136
		小型車	2,316
No.6	宮城野区新田東三丁目地内 (国道4号)	大型車	328
		小型車	2,264

表4-8(2) 施設関連車両台数（評価書）

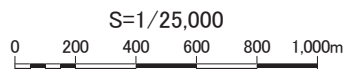
予測地点		車種分類	施設関連車両台数 (台/日)
No.1	宮城野区燕沢東一丁目地内 (仙台松島線)	大型車	58
		小型車	1,296
No.2	宮城野区岩切三丁目地内 (国道4号)	大型車	50
		小型車	326
No.3	宮城野区岩切二丁目地内 (市道鶴ヶ谷岩切1号線)	大型車	—
		小型車	1,434
No.4	宮城野区岩切字山神北地内 (仙台松島線)	大型車	42
		小型車	2,698
No.5	宮城野区字余目南地内 (県道今市福田線)	大型車	68
		小型車	1,158
No.6	宮城野区新田東三丁目地内 (国道4号)	大型車	164
		小型車	1,132
No.7	宮城野区岩切一丁目地内 (市道中の坂線)	大型車	4
		小型車	1,608
No.8	宮城野区岩切字今市地内 (市道北畑入山線)	大型車	8
		小型車	1,918

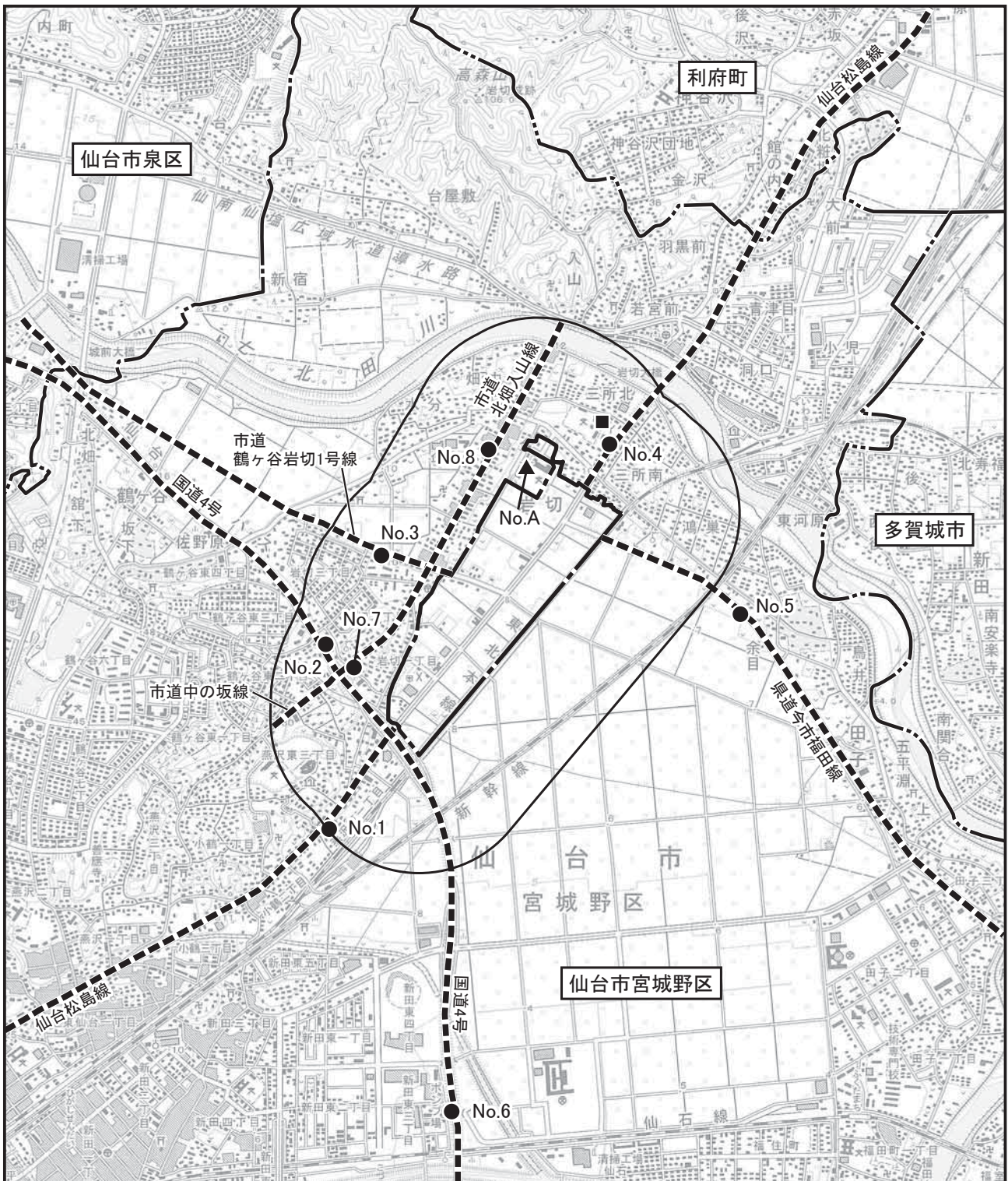


凡 例

- 事業予定区域
 - 市町界
 - 区 界
 - 調査地域
(事業予定区域から500mの範囲)
- 大気質・気象調査地点(既存資料調査：岩切測定局)
 - ▲ 大気質・気象調査地点(No.A)
 - 大気質調査地点(車両の走行による影響)(No.1～6)
 - 想定される主要な走行ルート

図4-5(1) 大気質調査地点 (準備書)

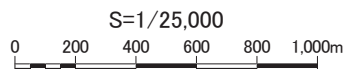


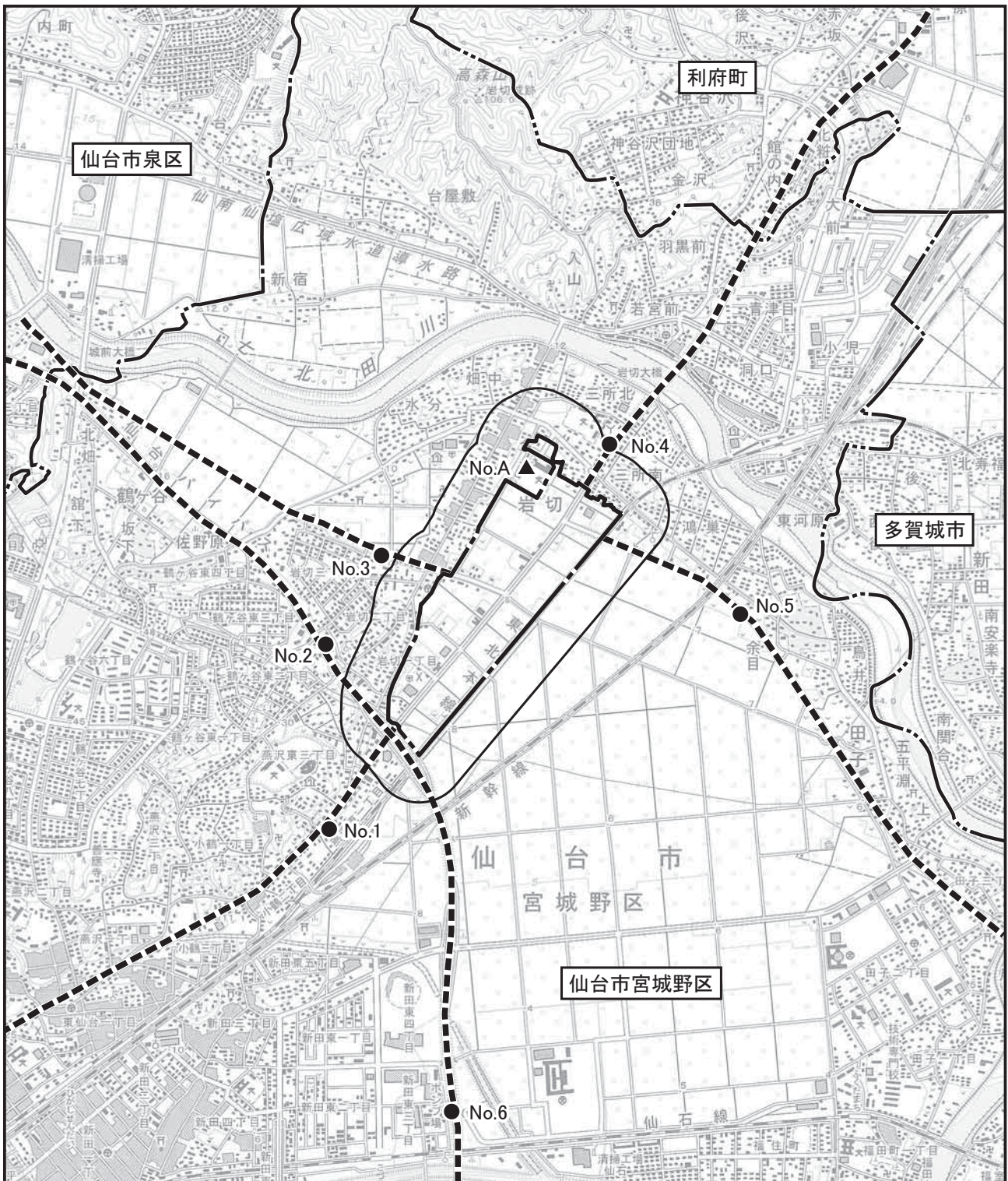


凡 例

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| --- 事業予定区域 | ■ 大気質・気象調査地点(既存資料調査：岩切測定局) |
| --- 市町界 | ▲ 大気質・気象調査地点(No.A) |
| --- 区 界 | ● 大気質調査地点(車両の走行による影響)(No.1～8) |
| ○ 調査地域
(事業予定区域から500mの範囲) | --- 想定される主要な走行ルート |

図4-5(2) 大気質調査地点 (評価書)

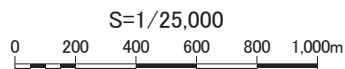


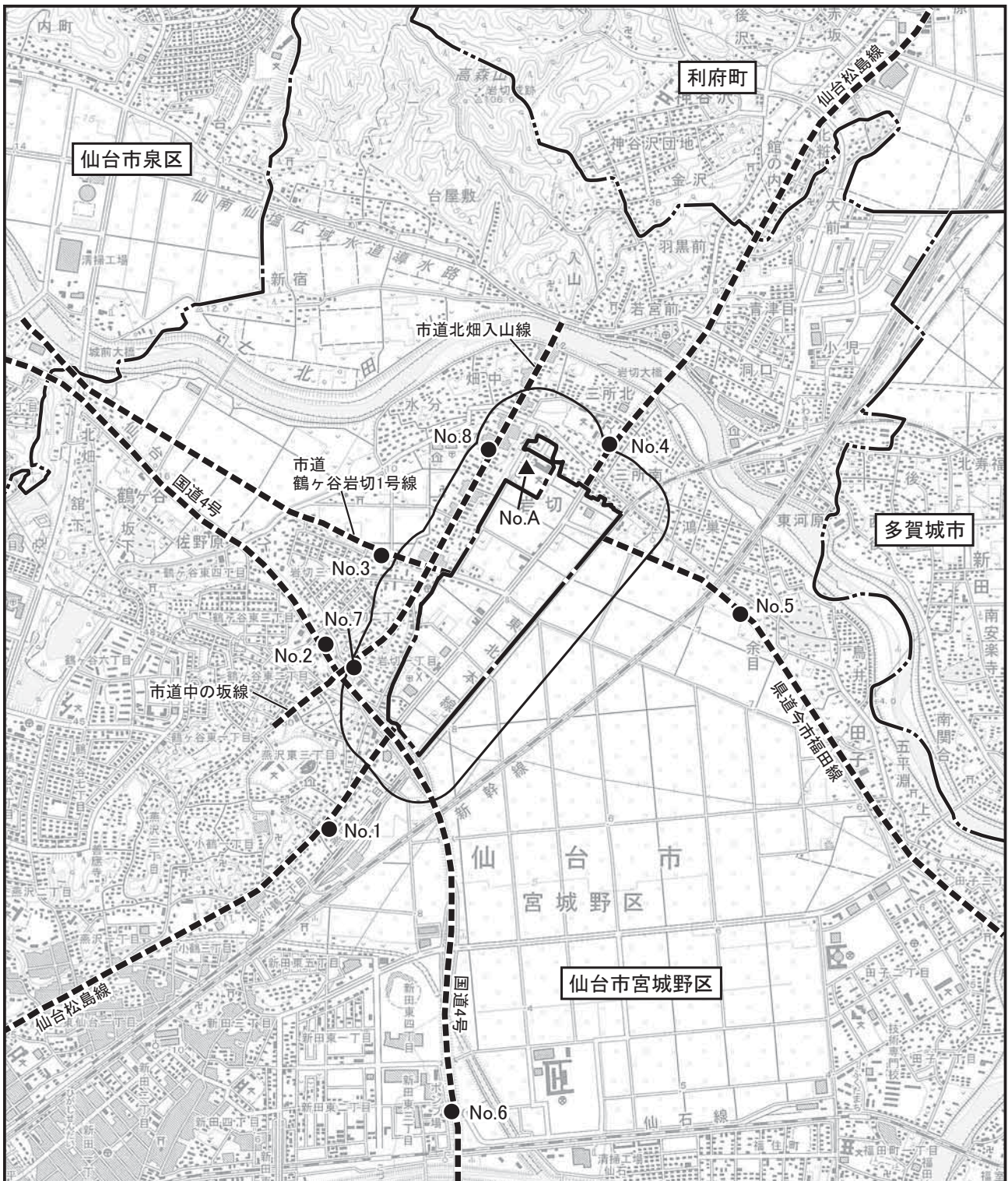


凡 例

- 事業予定区域
- 市町界
- 区 界
- 調査地域(事業予定区域から200mの範囲)
- ▲ 環境騒音・振動調査地点(No.A)
- 道路交通騒音・振動調査地点(No.1~6)
- 想定される主要な走行ルート

図4-6(1) 騒音・振動調査地点(準備書)

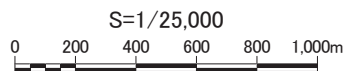




凡 例

- 事業予定区域
- 市町界
- 区 界
- 調査地域(事業予定区域から200mの範囲)
- ▲ 環境騒音・振動調査地点(No.A)
- 道路交通騒音・振動調査地点(No.1~8)
- 想定される主要な走行ルート

図4-6(2) 騒音・振動調査地点 (評価書)



(4) 景観

- ・景観の創造がより現れる地点として、事業予定区域内の2地点（地点No.8,9）において追加の調査、予測及び評価を行った（図4-7(1)～(2)参照）。

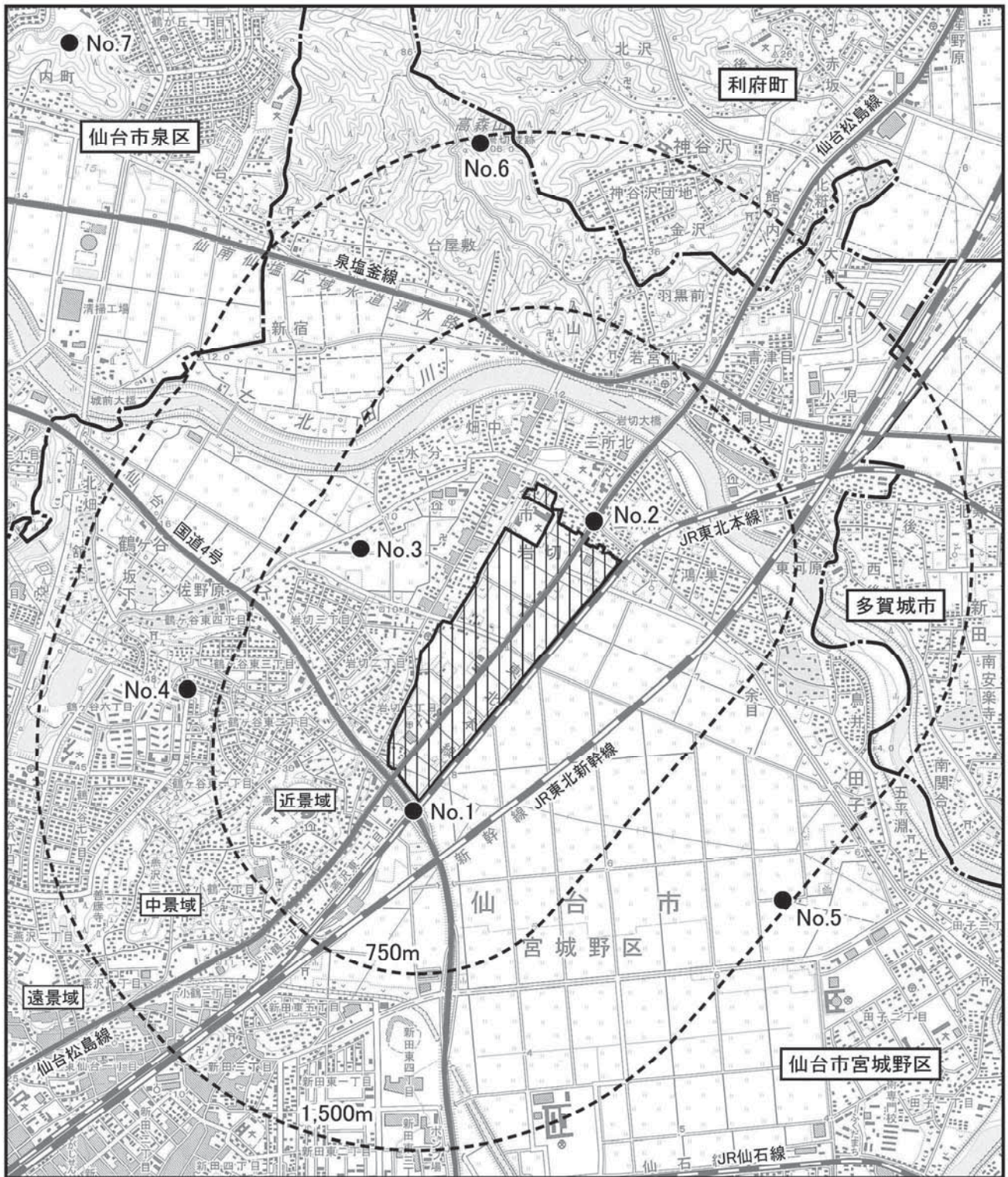
(5) 廃棄物等（廃棄物）

- ・土工事により仮設沈砂池に堆積した土砂は、盛土材として再利用する計画とした。そのため、廃棄物としての発生はない。

(6) 温室効果ガス等

- ・工事による影響に対する環境の保全及び創造のための措置として、工事用車両及び重機等の集中の回避を挙げていたが、温室効果ガスの総排出量は集中の回避により削減されるものではないため、文言を削除した（表8.13-10、表8.13-11）。
- ・工事による影響の評価結果において、工事用車両及び重機等の集中の回避による温室効果ガスの排出抑制を挙げていたが、総排出量は集中の回避により削減されるものではないため、文言を削除した（p.8.13-8）。

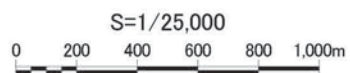
(空白ページ)

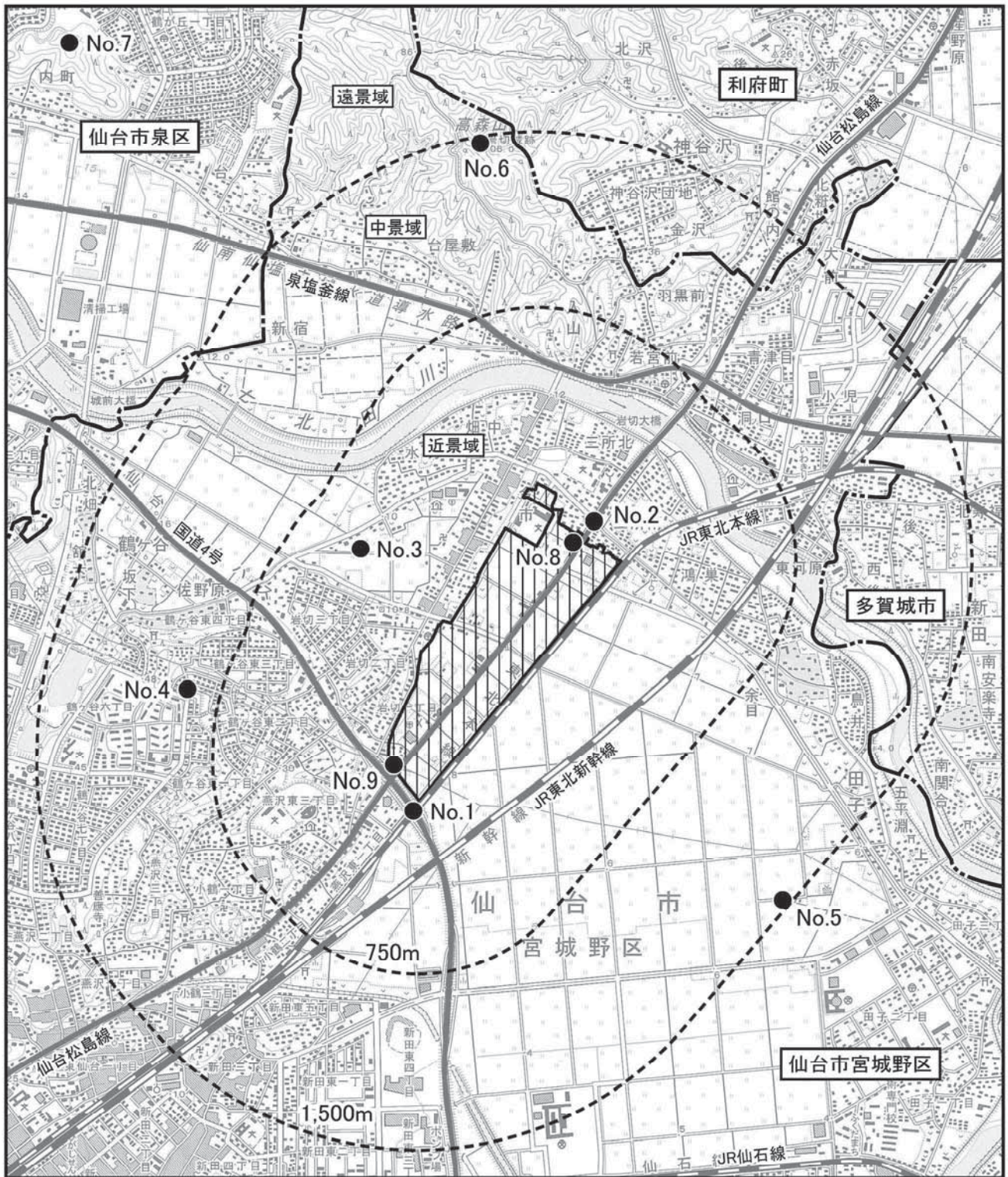


凡例

- | | | |
|--|---|---|
|  事業予定区域 |  主要道路 |  調査・予測地点 |
|  市町界 |  JR新幹線 | |
|  区界 |  JR在来線 | |

図4-7(1) 景観調査・予測地点 (準備書)

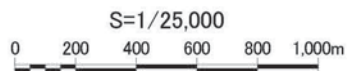




凡例

- | | | | | | |
|---|--------|---|-------|---|---------|
|  | 事業予定区域 |  | 主要道路 |  | 調査・予測地点 |
|  | 市町界 |  | JR新幹線 | | |
|  | 区界 |  | JR在来線 | | |

図4-7(2) 景観調査・予測地点（評価書）



5. 関係地域の範囲

5. 関係地域の範囲

関係地域の範囲は、「7. 環境影響評価項目の選定」(p.7-1参照)に示す環境影響評価項目として選定する項目のうち、最も広い範囲に影響が及ぶと考えられる景観の予測範囲(約1,500m)を参考に、事業予定区域から1,500mと設定した。各選定項目の調査・予測範囲は、表5-1に示すとおりである。

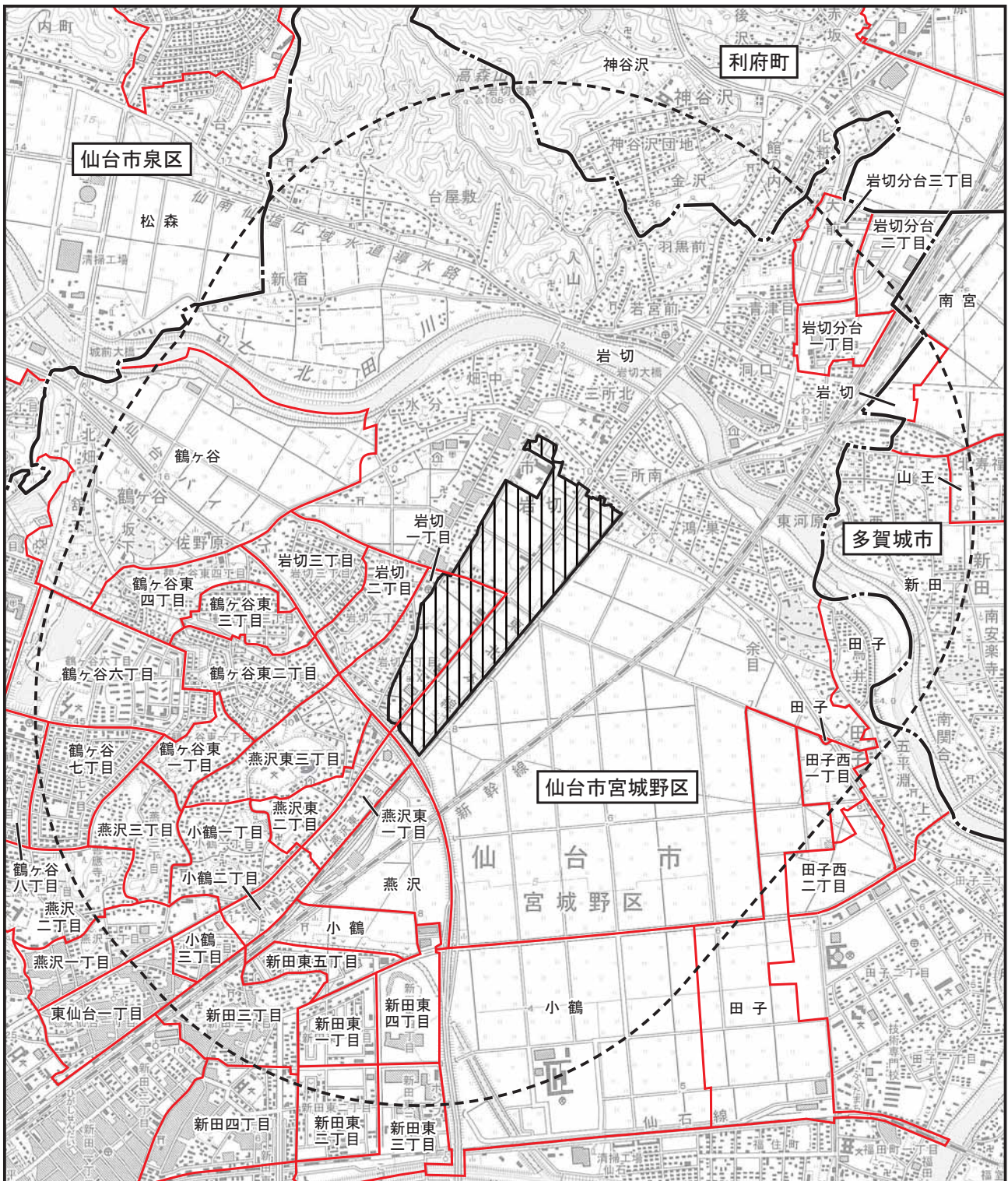
また、関係地域の範囲及び該当する町丁名は、表5-2及び図5-1に示すとおりである。

表5-1 調査・予測範囲等の考え方

項目	調査・予測範囲等の考え方	敷地境界からの距離
大気質	本事業による大気質への影響が想定される地域とし、工事中の重機の稼働及び工事用車両の走行、供用後の関連車両の走行による排出ガスの影響が考えられる範囲とする。	約500m
騒音・振動	本事業による騒音・振動の影響が想定される地域とし、工事中の重機の稼働及び工事用車両の走行、供用後の関連車両の走行による騒音・振動の影響が考えられる範囲とする。	約200m
水質 (水の濁り)	本事業における盛土・掘削等により、事業予定区域周辺の水路の水質への影響が考えられる範囲とする。	約200m
水象 (河川流)	本事業における改変後の地形及び構造物等の出現により、事業予定区域周辺の水象への影響が考えられる範囲とする。	約200m
地形・地質 (土地の安定性)	本事業における盛土等により、地形・地質に影響が考えられる範囲とする。	約200m
地盤沈下	本事業における盛土等により、地盤沈下の影響が考えられる範囲とする。	約200m
植物	本事業による植物の生育環境への影響が考えられる範囲とする。	約200m
動物	本事業による動物の生息環境への影響が考えられる範囲とする。	約200m
生態系	本事業による生態系への影響が考えられる範囲とする。	約200m
景観	本事業による景観への影響が考えられる範囲とする。	約1,500m
廃棄物等 (廃棄物)	本事業により事業予定区域からの廃棄物等の発生が考えられる地域とする。	事業予定区域内
温室効果ガス等	本事業により事業予定区域からの温室効果ガス等の発生が考えられる地域とする。	事業予定区域内

表5-2 関係地域

市区町名	町丁目名
仙台市宮城野区	岩切、岩切一丁目、岩切二丁目、岩切三丁目、岩切分台一丁目、岩切分台二丁目、岩切分台三丁目、田子、田子西一丁目、田子西二丁目、小鶴、小鶴一丁目、小鶴二丁目、小鶴三丁目、新田東一丁目、新田東二丁目、新田東三丁目、新田東四丁目、新田東五丁目、新田三丁目、新田四丁目、東仙台一丁目、燕沢、燕沢東一丁目、燕沢東二丁目、燕沢東三丁目、燕沢一丁目、燕沢二丁目、燕沢三丁目、鶴ヶ谷東一丁目、鶴ヶ谷東二丁目、鶴ヶ谷東三丁目、鶴ヶ谷東四丁目、鶴ヶ谷六丁目、鶴ヶ谷七丁目、鶴ヶ谷八丁目、鶴ヶ谷
仙台市泉区	松森
多賀城市	南宮、岩切、山王、新田
利府町	神谷沢



凡例

- 事業予定区域
 - 市町界
 - 区界
- 関係地域の範囲(事業予定区域から1,500mの範囲)
 - 関係地域の町丁目界

図5-1 関係地域の範囲

